

ごあいさつ

公益財団法人平和堂財団は、2012年に平和堂財団環境保全活動助成事業「夏原グラント」を創設して、NPO法人、市民活動団体、学生団体等が行う琵琶湖およびその流域の自然環境の保全活動に対して助成を開始しました。

「夏原グラント」は、2012年度が初めての実施でしたので、滋賀県内にまだ十分に知れ渡っていない中で募集でした。しかし、各団体の熱意と各関係諸機関のご協力のおかげで、嬉しいことに滋賀県内で63団体からの応募がありました。

そのうち、第1次選考を通過した団体は28団体、第2次選考を通過し助成の対象となった団体は21団体で、助成額は総額7,382,000円となりました。

このたび、2012年度の事業が滞りなく終了し、「平和堂財団環境助成金事業 夏原グラント活動報告集」をお届けすることになりました。滋賀県内の環境に関わる多様な活動について、21団体の成果を、本冊子でご報告させていただきます。

助成金の概要

●名称 平和堂財団環境保全活動助成事業「夏原グラント」

●対象となる事業

対象となる事業は「琵琶湖およびその流域の自然環境の保全活動」で、水質保全、森林・里山保全、水源の森保全、河川環境保全、湖岸(葦原)保全、生物多様性保全等、内容が先進的で他の団体のモデルとなるものを対象としました。

(1) 環境保全に関する実践活動

広く県民の参加を得て行う、または広く県民へ活動の普及が期待される水質保全活動、河川環境保全活動、その他自然環境の保全に関する実践活動

(2) 環境保全に関する教育啓発・人材育成活動

広く県民を対象とした環境保全に関するイベントの実施、学習会の開催、その他環境保全に関する啓発、知識の普及、人材育成の活動保全活動・河川環境保全活動、その他自然環境

(3) 環境保全に関する調査研究活動

(1)または(2)の活動の推進に資する調査研究活動、ただし調査研究活動は実践活動に結びつくものとし、学術的な研究は対象外

●助成金の対象となる団体

環境保全活動に取り組んでいるNPO法人、市民活動団体、または学生団体

●助成金の額

- (1) NPO法人、市民活動団体 1件あたり上限50万円
- (2) 学生団体 1件あたり上限30万円

選考基準

- (1) 滋賀県内の環境保全や地域創造に寄与すると認められること。
- (2) 他の団体のモデルとなるような先進的なテーマ設定や事業展開が期待されること。
- (3) 県民の自主的な環境保全活動につながる波及効果が期待されるなど、成果が広く県民に還元されること。
- (4) 適切かつ効果的な事業手法がとられていること。

選考委員

仁連 孝昭	滋賀県立大学理事・副学長
西野 麻知子	びわこ成蹊スポーツ大学教授
山口 洋典	立命館大学サービスラーニングセンター准教授
永井 美佳	大阪ボランティア協会事務局次長
山田 脩治	株式会社 ヤマプラ代表取締役

(敬称略)



スケジュール

- 4月 7日 募集開始 説明会の開始
- 5月 31日 募集しめ切り
- 5月 25日 第1次選考会
- 6月 10日 第2次選考会・公開プレゼンテーション
- 6月 30日 贈呈式 (クサツエストピアホテル)
- 7月 1日から翌3月 31日まで 各団体の助成金事業実施期間



応募・選考の状況

応募団体総数	63団体	助成団体	21団体
第1次選考通過団体	28団体		
助成総額	7,382,000円		
団体の活動地域	滋賀県内		
団体の活動分野	環境保全に関する実践活動	20団体	
	環境保全に関する調査研究活動	1団体	

団体へのサポート

- この助成金事業に関して、活動に必要なサポート業務を行いました。
- ・web上の募集要項や説明会の案内、活動上のQ&A等を掲載しました。
 - ・団体の活動取材し、webサイトで発信を行いました。
 - ・助成団体に対して、電話・メールによる活動相談を行いました。